

令和4年9月定例記者会見資料  
市民生活部環境課

### 9月1日から事業者向け太陽光発電設備等設置支援事業がスタートします！

新型コロナウイルス感染症拡大とエネルギー価格の高騰により負担を強いられている市内事業者の事業継続支援を目的に、太陽光発電設備や定置用蓄電池を設置した事業者を対象に、設置費用の一部を助成する「事業者向け太陽光発電設備等設置支援事業」が9月1日から始まります。

#### 1. 対象者

- (1) 市内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む）
- (2) 募集開始日以降に事業所へ補助対象設備の両方又はいずれかを設置した事業者
- (3) 市税等に滞納が無い事業者

#### 2. 補助内容等

補助対象 設備名称	補助内容	上限額 (1件あたり)	見込件数	予算額
太陽光 発電設備	太陽光発電設備における <u>太陽電池の公称最大出力1kWに当たり3万円を乗じた金額。</u>	30万円	10件	300万円
定置用 蓄電池	定置用蓄電池の <u>容量に1kWh当たり3万円を乗じた金額。</u>	30万円	10件	300万円
合計			20件	600万円

※財源は、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

#### 3. 受付期間 ※申請件数が想定を上回る際は、早めに受付を終了する場合があります。

令和4年9月1日（木）から令和5年3月15日（水）まで

#### 4. 申請書および申請方法

##### (1) 申請書

申請書および必要書類は下記の塩竈市ホームページからダウンロード可能。

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/18/33480.html>

##### (2) 申請方法

対象設備を設置完了後、下記のとおり申請を受付いたします。

##### ①窓口で申請を行う場合（平日のみ）

申請書と必要書類を塩竈市役所環境課へ持参。

##### ②郵送で申請を行う場合

申請書と申請に必要な書類を同封の上、塩竈市役所環境課まで送付。

問い合わせ 塩竈市 市民生活部 環境課 環境企画係 電話：022-365-3377

事業者向け!

# 太陽光発電設備等設置支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大とエネルギー価格の高騰により負担を強いられている市内事業者の事業継続支援を目的として、太陽光発電設備や定置用蓄電池を設置した事業者を対象に設置費用の一部を助成します。

## 1. 対象者

- (1) 市内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む）
- (2) 募集開始日以降に事業所へ補助対象設備の両方又はいずれかを設置した事業者
- (3) 市税等に滞納が無い事業者

※住宅と兼用している場合は、事業所部分の総床面積が2分の1以上の場合に限られます。

※補助申請者は、電力受給契約者に限られます。

## 2. 補助対象設備と助成額

区分	補助内容	上限額
(1) 太陽光発電設備	太陽光発電設備における太陽電池の <u>公称最大出力</u> 1 kW 当たり 3 万円を乗じた額。	30万円
(2) 定置用蓄電池	蓄電池の <u>容量</u> に 1 kW 当たり 3 万円を乗じた額。	30万円

## 3. 受付期間

※申請件数が想定を上回る際は、早めに受付を終了する場合があります。

令和4年9月1日(木)～令和5年3月15日(水)まで

## 4. 申請書および申請方法

### (1) 申請書

申請書および必要書類は下記のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/18/33480.html>



↑こちらからもダウンロードできます。

### (2) 申請方法

補助対象設備を設置完了後、下記のとおり申請をお願いします。事前相談も受け付けておりますので、お気軽に下記までお問い合わせください。

#### ①窓口で申請を行う場合（平日のみ）

申請書と必要書類を持参の上、塩竈市役所環境課へお越しください。

#### ②郵送で申請を行う場合

申請書と申請に必要な書類を同封の上、下記まで送付してください。

### 【問合せ・申請先】

▶担当：塩竈市市民生活部環境課 環境企画係

▶住所：〒985-0006 塩竈市字杉の入裏 39-47

▶電話：022-365-3377

▶E-mail：kanky@city.shiogama.miyagi.jp